

## 第12回木曾川水系流域委員会速記録

日時：平成20年3月28日（金）

10時00分～11時20分

場所：名古屋銀行協会銀行倶楽部 5F大ホール

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

- (1) 第11回木曾川水系流域委員会議事要旨の確認
- (2) 木曾川水系河川整備計画の報告
- (3) 整備計画策定後のフォローアップについて
- (4) その他

### 事務局

(1) 第11回木曾川水系流域委員会議事要旨の確認について説明

(2) 木曾川水系河川整備計画の報告について説明

(開会の挨拶、事務局の説明につきましては、録音機器に不備が生じてしまいましたため、割愛させていただきます。)

辻本委員長：はい、どうもありがとうございました。この木曾川整備計画の報告は以上でということですか。このカラー版とかを説明されることはなくて、ここまでで意見を聞きましょうということでしょうか。

事務局：もしよろしければカラー版の方も一緒にご説明させていただいてよろしいでしょうか。すみません。

辻本委員長：もうついでにこれが完成版で、これがアウトライン版、それも説明いただいてから今の省庁協議とか自治体との協議についてどんなふうに感じられたか。

事務局：分かりました。そういった修正を加えまして資料4の河川整備計画、こういった形で最終的にまとまっていくこととなります。事務手続きが本当に終了した段階で正式なものとして公表をさせていただきたいと考えております。で、これですと委員長のご挨拶にもありましたが、ちょっと分かりづらい面があるということもありましたので、住民の皆様に分かりやすく説明する必要があるということも認識しまして、今回これから整備計画を公表するにあたってですね、こういったアウトラインという形での概要版を策定いたしました。内容につきましては、めくっていただいでですね、目次をご覧くださいと

これまで整備計画を策定してきた経緯、この流域委員会も含めまして地元への説明ということでふれあい懇談会、また行政の策定説明会、あと公聴会といった様々な取り組みについてまとめさせていただいているところがございます。それとまた整備計画の内容ということで流域及び河川の現状と課題というものを自然環境面から治水、利水の歴史も振り返りつつ、まとめさせていただいております。で、目標に関する事項や整備の実施に関する事項をもう整備計画の本文ですね、こちらに沿うような形で写真や画を適宜挿入しながらですね、分かりやすく努めて作成したものでございます。詳細につきましてはですね、また中をご覧いただきたいと思っておりますが、こういった資料を活用してですね、うちの国交省や水資源機構の事務所や関係県、市町、後は公園とか図書館、そういったところに配置してですね、また同様に同じ内容のものをホームページにも掲載してですね、広く皆様に理解を深めていただこうと思っております。

委員長：はい、ありがとうございました。一番最後に用意いただいたのは私、冒頭にも申しましたように整備計画が木曾川から出されていろんな人の目にふれた時、それ以外の整備計画をつらつら見ますと、最近の整備計画は写真が入ったり、画が入ったりしてるやつが多くて、そういう意味からすると無味乾燥だなという意見を伺ったことがあるんですけども、まあある意味ではこういうもので補うというアウトラインが出ました。で、整備計画の原案の段階とか案の段階ではこういう準備をいただいた時には流域委員会でご意見を聞きながら、何ていいますか説明版についても少しご意見をいただいたんですけども、今回は整備計画をあと事務方の方へお預けしましたので、このPR版についても流域委員会で特にご意見を聞かないままお作りいただきました。また、整備を進める上での意見をこの間も聞きましたし、今日もご意見をいただくと事務局としては多分ありがたいことだというふうに理解いただけると思うんですけども、本日準備いただきましたものは事務局で用意されたものでございます。それから、ただ単に整備計画の説明だけではなくて、流域委員会が他の枠組みとともにすなわち行政、あるいは市民と連携しながら意見を聴き取りながら整備計画ができあがったというプロセスについても今回まとめていただいておりますので、非常に分かりやすいPR版になっていると思います。それだけちょっと付け加えました。それでは、手続的に自治体あるいは関係省庁との協議等がございました。それで幾つかご意見があったようです。自治体の方からは関係知事からという形ですけども様々な多分部局の意見を知事がとりまとめられたんだと思います。愛知県では主に利水のこと。岐阜県では遊水地という問題がここでもいろいろと出ましたけども、それに関わって合意形成の話とか、あるいは多分導水路に関わる環境的な問題について。それから三重県では費用負担のことなんかのご意見が出たけれどもおおむね了解いただけましたので、整備計画としてはこれだけでも、進めていく上ではまたご注意されることになるんでしょう。そういう回答が出ております。それから、省庁からは経産省から若干河川の整備で関わる区域と鉱業権の区域の重なりが図面上ラフに引いたところではあるというふうなご指摘があ

って、精査されているようでございます。それから環境省は特になしということで、農水省からのものについては本文が修正されたことの説明が3箇所ございました。この辺もし質問とかあるいはコメントとかございましたらよろしく申し上げます。こういう形で最終版が少し、少しだけ変わったということでございます。

関口委員：いいですか。

辻本委員長：はいどうぞ。

関口委員：農水省の東海農政局の3-23の総取水量表示の水管理についてのコメントありますね。この中身がよく理解できないんだけど。先程の話だと総取水量表示は計算上出るわけですね。それを表示してそれを基にすればいいと思ったんだけど、何か実際の取り扱いが複雑どうのこうのということで水利秩序に配慮しつつと曖昧な表現になったと思うんだけど。この辺の経緯が理解しにくいので教えてください。

辻本委員長：はい、じゃあ3-23ページですね。元の記載と今回の記載とそのような修正に至った経緯をもう少し詳しくということでございます。

事務局：事務局の方からちょっと説明させていただきます。河川環境課長の笹森と申します。総水量表示でございますけども、これは農業用水の水利権につきましては有効雨量の関係とか、あと作付けの関係とかで、本当は日々需要量に変化いたします。ただ、それは年によって、雨の降り方によっても違いますし、作付けの計画等によっても変わってきます。で、そういうことから水利権のパターンとしては年間幾つかの期別である程度最大、その期間の中での最大水量というのを表示するような形で水利権を付与している状況でございます。ただ、ダム計画の方は逆に毎日のデータで需要量をセットしておりまして、水利権パターンがあるからといって、その全量を取水しているとその水受給バランスが崩れてしまうというところがございます。そういう意味でパターン表示だけではなくて、年間最大でどのぐらいのボリュームの水が使えるかということを示すのが総取水量表示というものでございますけども、今言いましたように作付けの計画とかによっても変わってきますし、その水を日々上手くコントロールできるかということも色々ございまして、まあすぐにその計算上で求めた総取水量で管理できるかどうかとなりますと、色々まだ課題がありまして、そういうのを整備しながら最終的には総取水量というのでもコントロールしていくと、そういうところを今後関係機関と調整しながら行って行きたいというふうに考えているところでございます。

関口委員：よく分からないんですけど、日々ネットワークを使えばどれだけ使っているか

とか実際使っているかとすぐ分かる筈なんで、むしろ僕は総取水量表示はして、どういう問題があるかということを知るように書いて欲しいというのが私の希望なんですけど。今話を聞いてもちょっとよく理解出来ないんだけど。文章としてはこれはこれで多分玉虫色になっているからそう突っ込まれることはないと思うんですけど。今までの議論とかいろいろなこの流域委員会の中で議論とか踏まえちゃうとその辺の問題点はかなり農業利水とか、いろんな工業利水との問題とも絡んで議論は沢山してきたはずなんで。

辻本委員長：そうですね、ちょっと経緯が明らかでないんですけど、総取水量表示等というものをわざわざここに明示されたことがまず何だったかということですね。それにクレームが付いて、その総取水量表示による水管理というものをダイレクトに書かれるとやはり問題なので、水利秩序に配慮しつつという表現が入ったんですね。そういう２段階になっているんですか。

関口委員：僕もそう理解します。

委員長：どうぞ。

光岡委員：総取水量というのはですね、年間総取水量という意味でございまして、日最大取水量とかそういったものは許可水量の中ではっきりしていますけどれども、年間というのは先程説明がありましたようにその地域の天候の状況、営農の状況によって変わってくる性格のもんですから、そういった意味でここで敢えて書いてありますけれども紛らわしいのは前に年間という２文字が抜けておるからです。

関口委員：それなら入れてもらえばいいかな。

辻本委員長：誤解があるならそれを入れた方がいいんじゃないですかね。

事務局：はい、年間という文字を入れることについて…

辻本委員長：それも協議の中なんでしょうけども、どっちにしたってそこが農政局との協議ということで、そういう案が出ているということをお願いしたいと思います。

関口委員：僕が言いたいのはですね、いま年間総取水量表示という意味に取るならそれで幾らか分かったんで、そうするとそういうふうな表示をして、ただ実際には作付け面積とかいろんな問題で変動しますよというんだったら、どの程度変動してお互いにどういう問題点があるのかっていうことを了解しないと水利用の合理化は当然できないわけですよ

ね。だから水利用の合理化に向けて協議するというけど、だけどそういう辺りのことをある程度整理しておかないと水利用の合理化って言葉上は言ってるけど。

辻本委員長：だから。

関口委員：難しいですよというだけの話で、後は協議しますよで丸投げでいいのかな。

辻本委員長：えっと総取水量表示等の水管理という表現だけではそういう事情が十分汲み取られないということでこの水利秩序に配慮してって文章を書き加えられたという理解ですね。そうじゃないんですか。

関口委員：私の理解だとその水利用の合理化という言葉とそれがダイレクトで結びつかないということで、間にもうちょっと何かワンクッションないと。

辻本委員長：合理化のために総取水量表示等の水管理という形が1つのやり方なんですよけども、その裏には当然水利秩序に基づいた総取水量の管理というのがあるという。

関口委員：だろうし、また本当はどうか調べてみないと分からないけど。ムダな、水をちょっとムダに使いすぎるとかいろんな問題が入ってくるんです。

辻本委員長：入ってくるわけですね。

関口委員：そうするとじゃあそのムダとかを何とかをきちっと現状把握をまずしないといけないとすると、取水どうのこうのとやっぱりちょっとこう。

藤田委員：事務局から説明してもらった方がいいと思うんですけども、枠組みとしてはまずこの2項のところ、最初に河川水の適正な利用というのがあって、そこできちっとやると。その結果としてその次のところの流水の正常流量の維持にも役立ちますよという、そういう枠組みになっていますので、その表現でいま直されたという、最初の説明はそうだったと思うので。いま関口委員が言われたことに関しては1の方で十分やると。その結果として河川環境の改善に役立つものが出てくるという、そういう枠組みになっているんだと思うんですけど。

関口委員：1の方で何もそんなふうなことを具体的に上げてませんが。水利用の合理化という言葉はあがってるけど。項目としては河川環境の何とかにいま変更しましたよね。1で河川水の適切な利用と、この利用という中で水を合理的に利用しようということだから

ら、これは1の方にも絡むんでしょけど。僕はなぜこれにこだわるかという、水利用の合理化というのは河川水の適正利用の中で水利用の合理化という意味と1の方での水利用の合理化というのは同じ言葉だけど中身は当然違ってきてる筈ですよ、対象は。だからもうちょっと何か1行か2行こう門外漢にも分かるようにしといてもらおう。いま説明で多分状況は理解出来るんですけど、年間総取水量が決まってそれを表示すると、作付面積はいろんなことしょっちゅう変動するから固定しても困ると。じゃあそれならこれに合わせてこれができないのという格好。2つの関係が実際には合わないのかという意味なのかという。年間総取水量をダイレクトに上げたら、今の意見だと実際はしょっちゅう変動して、そんな固定されたら困るとい、何で困るのかよく分からないんだけど。

辻本委員長：固定されたら困るとはどこにも書いてないわけですよ。

関口委員：説明等々、年間表示をちゃんとダイレクトにしちゃえばいいじゃないかといったら、それは困るといコメントがついてるわけでしょう。

辻本委員長：いやいや、そういうふうに書いてるでしょう。配慮して総取水量表示等の水管理についてと書いてあるでしょう。

関口委員：うん、だからいま言ったように、総取水量に配慮ということを経取水量表示の水管理については過去の水利権、協議経緯における調整等を踏まえ木曾川の水質を十分尊重すべく配慮した表現にするっていうんだから。

辻本委員長：今のはどこですか。

関口委員：関係省庁の修正事項ですね。だから僕は門外漢で分からないからちょっと説明を求めてるだけで、いま言ったように…

事務局：見え消しバージョンの3-22ページのところでですね、(1)で河川環境の改善ってということで、水利用の合理化を推進し、維持流量の一部を回復するっていうことは明確に書いてます。で、回復の方法として3つあるという形でですね、それで3-23のその水利用の合理化という、そういったフレーズになっていると。そして総取水量というのは私どもの行政のレベルではですね、年間ということが表示しなくても…

関口委員：分かるわけですか。

事務局：ええ、業者がその年間総取水量っていう。それからもう1つですね、水利秩序に

配慮しつつっていうのは、これはご意見そのままこう踏まえてはいるんですが、過去のそういう歴史的なものとか、あるいは先程からお話しがありました今後の作付けとかですね、いろんな観点の中でそういったところもある意味ではですね、大変大きな水量を要する水利状況でもございますから、そういうものを配慮しつつっていうことで、水利秩序を前提としてっていう言葉にはなっておりませんで、そういったことも念頭に置きつつ、しかし、合理化を進めるっていうその述語のところですよ。そこんところの先生方からセッションをいただいた主旨は変わってはおりませんということでございます。

辻本委員長：だから関口委員が言われたように玉虫色というのは両側に玉虫色で、流域委員会で言っている秩序感に基づいた秩序という意味と歴史的な経緯という意味での水利秩序と両方に配慮しつつという。農政局の方からは歴史的な経緯に基づいて配慮して下さいよということなんだども、流域委員会としては新しい秩序の問題もあるだろうというふうなことは当然この文書の中から読み取れるという意味では関口委員のおっしゃるように玉虫色かも知れないんだけどそういう両方のポシビリティを残して置くということは両者にこれから大事なこと。確かに両面があると思いますので、玉虫色だけが批判的にはならない。

関口委員：分かります。この文章を見た時に僕の感覚だと総取水量表示という言葉があるもんでまずこれをパーッと上げちゃうと、これを目標にしていろんな、これを踏み台にしていろんな議論で、例えばもうちょっとここを減らすべきじゃないかとかいろんなことが出来る。そういうつもりがあったもんで、あとはそれに対してどう反応するの、実際はどう調節するのというネゴシエーションが始まるかなと思ってたもんで。

委員長：そうですね。

事務局：この総取水量表示っていう言葉がですね、最後まで生き残ったというのは多分この木曾川の中では歴史的な出来事ぐらいのすごい重要なこと言葉が最後まで先生方のご意見あるいはふれあい懇談会等のご意見で残ったっていうことだと思います。

辻本委員長：はい、ありがとうございます。単なる期別の水利権の水利量ではなくって年間通しての総量でもある意味では規制していることでよろしいですね。はい、なかなかそういうところはやはり厳しく関係しているところは見てこられてるようですので、両者が納得できる計画でないといけませんので、こういう修正になったということです。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。他のところをいまの時点でまだ農水とは調整中ということでもよろしいんですか。どういうふうに判断したらよろしいですか。

事務局：えっとですね、もう最終段階の事務手続きのですね、決裁ということの段階で本当に秒読みあるいは時間読みの段階に入ってるってことで文章自体はご了解をいただいているという。

辻本委員長：事務レベルではもう終わってて、局長の意見という形で公表されてないってこと。

事務局：そうです。私は役人ですので、正式に向こうから公文書が帰って来るというその段階を踏まえて策定っていう形になります。で、公文書を出すためにはトップの決裁ですね、しっかりいただいた上でっていう形になりまして、部長のランクの決裁はお一人は取れておりますので、次はまあ局長の決裁を待っているという、そういう状況でございます。

辻本委員長：はい、分かりました。事務的にいわゆる事務的な協議は終わってて、最終的に手続的な局長決裁が遅れていると、まあそのうちということ。

事務局：そのうちではなくて、一生懸命やっていたいてまして、役人は年度末で忙しいもんですから、局長がつかまらないとかいろんな理由があると思います。

辻本委員長：はい、分かりました。じゃあ万が一にも変わることはないというふうな判断でよろしいでしょうか。

重網委員：我々委員にも分かるように…

委員長：それはもちろんやります。いま万が一にも…

重網委員：万が一が起こるからいまは。

辻本委員長：万が一文章が変わるようなことになりましたら流域委員会を再度開催することも念頭に置いて今のところ確認しました。あと、他にご意見いかがでしょうか。木曾川水系のアウトラインとかも、いいものを仕上げたと思うんですけどもよろしいでしょうか。はい、それでは議題の3の整備計画策定後のフォローアップについて、事務局から資料を用意していただいておりますので、ご説明をお願いします。

事務局：はい、では資料6の方をご覧ください。これはすみません、整備計画策定後のフォローアップということで、いまちょうどお話しもありましたが、最終的な事務手続き中とありまして、大きな文言の変更はですね、ないものと思っておりますが、正式に公表し



たあとのフォローアップということでここはお示しさせていただいております。で、右側の方に書いてございますが、中部地方整備局ではですね、諮問機関として学識者等から構成される事業評価監視委員会というものを毎年立ち上げております。そのなかでですね、再評価というものを行っております。河川整備計画に位置付けられた事業につきましてもその事業評価監視委員会の中で5年が経過した時点でその都度実施して行きたいというふうに思っております。また、それ以外にもですね、木曾川につきましても既に個別にですね、事業ごとといいますか、多くの委員会や検討会がですね、設置されているところでございます。また、今後予定しているものもでございます。そういった中で個別に検討していくことでもですね、フォローアップができていくんじゃないかというふうに考えているところでございます。で、下の注釈に書かせていただいております現流域委員会については河川整備計画の策定をもって終了すると、これはあくまでいまの事務局としての考えでございます。その下の方に書いてございますように整備計画の内容につきましては社会経済状況や自然環境の状況、河道状況等の変化や新たな知見技術の進歩等により必要がある場合には対象期間、おおむね5年と言っておりますが、ないであっても定期見直しをして行きたいというふうに考えております。その際にはですね、当然河川法の主旨も踏まえまして再度流域委員会を開催するという事も視野に入れながらまた先生方の意見もお伺いしたいなというふうに考えているところでございます。ちょっと歯切れも悪くて簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

辻本委員長：はい、えっと整備計画がこれで策定されました。前回案の段階で整備計画に沿って事業を進めて行かれる上にあたっての注意もいただきましたけれども、仕組みとしてのフォローアップをどう考えるのかということに対して事務局案が示されたわけです。整備計画がそのまま事業に進んで行く時には事業評価監視委員会が再評価という仕組みを持っていますので、これによってフォローアップと見なすというふうなのが基本的な説明でございました。ということでまあ流域委員会は今回これでもって終了すると、ただ整備計画を見直すというふうな事態が生じれば、そこに書いてあります社会状況とか自然状況とか、その時には整備計画策定改正等の時には流域委員会という仕組みがもう1回立ち上がるというふうなことが書いてます。それから整備計画から更に事業を進めて行ったり、次回まで進めて行く中ではそれぞれ必要なところで必要な委員会というものがあって、そういうものがいわゆるフォローアップをしていこうというふうな説明もございました。以上が事務局側からのご提案でございます。これについて何か意見ございませんか。

関口委員：事業の再評価っていうのは5年毎という…

委員長：5年毎ですね。

関口委員：規定にあって、それでいいんですか。

藤田委員：基本的にこれでいいと思うんですけど、プロジェクト型のものについてはいま言われたようにしっかりとやって行かれるということもありますし、その一方で整備計画のところにはたくさん実際に整備する場所が書かれていますので、それがどういうふうに進められて行ったかということがはっきり分かるような格好に行かないとなかなか事業評価監視の方でもチェックが難しいのではないかとこのところがありますので工夫をお願いしたいなど。

委員長：はい、他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

三宅委員：ちょっと戻りますけど、フォローアップにもつながると思いますので、資料4の2-8ですけど、「第3項河川環境の整備と保全に関しては木曾川水系として豊かで多様性に富み、うるおいとやすらぎのある木曾三川らしい」等と書いてありますが、この「うるおい」っていうのはなんでしょうか。非常に抽象的で、つづけて書いてありますがわかりにくい。整備計画にこういうふうな抽象的な言葉を使っていいのかどうかでちょっと疑問に思ったものですから、お答えいただきたい。

委員長：はい、それでは事務局の方から。

事務局：えっとですね、うるおいという言葉につきまして、水辺に近づけるとか、水辺にふれ合える、そういう意味でうるおいという言葉を使わせていただいているところでございます。

三宅委員：なるべくやっぱりこういう整備計画は、具体的な言葉だけを使った方が良く、公式文章にうるおいが無いとかの意見もありましたけども、かといってですね、こういうふうな抽象的な言葉が使われますとね、やっぱり迷いますよね。そして、各個人によって解釈も違ってくると思うんです。解釈が違ってくるって言うのは、不味いと思うんですね、こういう計画には。あとに書かれている「やすらぎのある木曾三川は」も抽象的だけど、まあわかりますよね。だからこれはいいと思うんですけど、「うるおい」だけはちょっと、やっぱり私は文章を書く者としても、ひっかかりました。

辻本委員長：はい、まあ整備計画の中にそういう環境のところはかなり曖昧な指標的なものが入ってきたというのは確かなんでしょう。好き嫌いもあるところかというふうに思います。ただ、すこし三宅委員、藤田委員の話を聞いていて大きなプロジェクトがある。これについては当然事業評価できちっと評価されて行くものだろうと。ただ、地先、地先で

様々な事業がされる話であるとか、環境とかの問題で「うるおい」であるとか「やすらぎ」であるとかいうふうなものまで本当に事業監視委員会のチェックができるんでしょうか。というふうな少し心配なところがありますねという話があったかと思います。というのは指標化されていないようなところが幾つか残っているところをどうするのかというご意見ですね。はい、どうぞ。

松尾副委員長：まあ、木曾川の場合非常に広範囲で様々な事業が展開されて行くんで、こういったフォローアップの仕方でもいいと思うんですけども、私も事業評価監視委員やったんで、思うのですが、この5年毎の事業評価の事後評価ではですね、やはりどういうんですか、一般の方にはどこで何をやっているのか、どこまで進んで、これから何がどういうふうに進んでくるのかってのは多分分からないんですね。ですから今、毎年というんじゃないんですけど、適当な期間、年月でですね、いまこの整備計画がどういうふうに進んでいるかというのが一般の方にやっぱり分かるようなレポートみたいなものをね、考えていただければなというふうに思います。

事務局：はい、どうぞ。

重網委員：私も事業評価委員会のメンバーだったんですけどね、その経験から行きますと今松尾さんがおっしゃったとおりで、そこまではなかなか手が回りませんですよ、事業評価委員会では。B/Cを特にやる場所ですからね、だからこの流域委員会を追跡してフォローアップするにはやはりまた別の考え方でやって行かないと一般の人達にはなかなか分からないんじゃないかと思えますね。大きな事業は分かるでしょうけれども、個々の細かい話は分からないと思えますね。その点是非ご配慮願いたいと思います。

事務局：はい、他はどうでしょう。

関口委員：事業評価はこの文字を見ると河川整備計画に基づく事業の再評価になってますよね。私の感じだと事業はこの計画の枠の中でやっている事業の再評価の他にこの流域委員会のこの事業整備計画の中には漏れていたり、新たに出てきた問題とかいうのも当然あるんで、計画そのものの見直しという観点も当然入ってくると思うんですけど、これだとあくまでこの整備計画の枠の中での事業の再評価ということになるんですけど、私のような考え方じゃいけないんでしょうか。計画そのものももうちょっと修正すべき点があるんじゃないかとか。

辻本委員長：そうですね、計画の修正については社会的、自然的な大きな変化があれば計画は当然見直します。その時には流域委員会のお力を借りますとおっしゃったんですけども、

微修正みたいなどころですね。そういうようなところはどうするんだということ…

関口委員：この文字のまま読んじゃうと、要するに整備計画の中での事業の再評価ってなるけど、もしいま言った社会情勢のいろんなことで当然整備計画そのものが微調整しないといけないという観点も当然含まれたとするなら、個々にそういうことが分かるようにしてほしい。

辻本委員長：そうですね。今出ているいろんな話、まず大事業という話と地先、地先で環境とか整備とかやっているようなものとやっぱり仕分けないと事業として監視できるものと監視できないものがある。それから、整備計画全体を見直すのはそういう自然的条件とか環境的条件、あるいは社会的条件が変われば当然見直さなきゃいかんので、それは見直す時には流域委員会のお力を借りますと言っているんだけど、微修正するような時、それも小さな事業で微修正するやつと、大きな事業なんだけど若干微修正しなければいかんような時に整備計画の見直しであるのか、そうでないのか。それから、そういうものが事業監視委員会の話なのかというその辺の仕切が曖昧っていいですかね、不明瞭だということご意見がでてますけども、その辺で事務局の考えを聞かせていただきましょうか。どなたが答えられますか。

事務局：あのですね、本流域委員会そのもののミッションでお願いいたしましたのはその策定ってことがまあミッションでしたので、それは1つの目的を達成していただけたということで、一旦解散をさせていただくことにしてはどうかという提案なんですけど、おっしゃるとおりにそれ以外ですね、全体の進捗状況みたいなことをですね、国民の皆さんにご報告するようなそういった場があった方がいいのかなというのも、今も先生方のお話を聞いていて感じたところとして、先行事例ではそういうことをですね、やっているところもございますので、どういった仕組みでですね、やっていくのかってのはこれからしっかり検討させていただいて、然るべき時期にですね、対応をこういうふうにしてまいりたいというようなことを先行事例も踏まえながらお知らせしたいと思います。

辻本委員長：少しあれなんですけども、木曾川というのは大きな水系で、しかも3つばかりかな、大きなプロジェクトもあったので、整備計画の取り組む姿勢というのは当然全般を見ていながらも大きな事業ってことが欠かすことができないし、しっかり議論を進めないとこれの軸が崩れるともう整備計画は何をやっているのか分からないぐらいのものだったので、集中的にやってきたんだけどもそういう地先、地先のところはもう少し議論の仕方はいろんなところの最新のテクニックとか情報収集のテクニックも取ったんだけどもやはりまだ十分でないところがあったようなところがあるかも知れませんね。というのは小さな流域だと事務所レベルで1つ1つやって行けるんだけど、3つの川を全体で基本

的なところをしっかりと押さえる為の流域委員会を整備計画をしっかりと作ったので細かいところを少し、まあ今、局主導の整備計画なんだけど、あと細かいところをやっぱりきちんと事務所レベルで見てもらうってことがひょっとしたら大事なのかも知れないですね。その辺を少し考えていただくということ。それからそういうものについては委員会が幾つか既にあるやつもあればそういうものを寄せ集めたら上手く行くだらうと言うんだけど、流域委員会の良いところはそういうものが全部同じパレット上に出てきて皆さんから意見が聞けるし、皆さんの情報が入ってくるし、またそこからも発信できるというそういう場があったことが大事で幾つも委員会があって、その委員会のアウトプットなり、そこへインプットするものが全部局とか整備局とか国交省だけで、そこに1本だけでつながってるちゅうのはやっぱり危うい構造と思いますので、今河川部長がおっしゃったように少しその辺を考えていただいてというのが多分ここでどんな組織を作って行ったらいいかというふうな議論するこの場ではないと思うんですけども、今おっしゃっていただいた意見から部長がおっしゃっていただいたように少しその辺注意いただきながら今後の対応を考えていただけたらというふうな流域委員会の意見としてお願いしたいと思います。

委員長：じゃあ、光岡さん。

光岡委員：この整備計画に対するですね、費用というのはまあ出だらうと思うんですけど、効果の部分ですね、これはいろんな事業、特に算定のしにくいような面、環境だとかですね、入っているだらうと思うんですけど、この辺まだ他の流域でも同じだらうとは思いますが、入っているけれども算定の手法が確立されてない面が多分にあるだらうと思うんです。そういった中で事業の評価なり、監視なりと言ったって多分にこの片手落ちの面があるかとおもいますので、その辺国交省として全体として手法の確立を1つ早く進めていただくようお願いをしておきたいと思うんです。

辻本委員長：そうですね、フォローアップ、フォローアップと簡単に言うけれども、フォローアップできる我々は手段を持っているのかという技術的な問題ですね。これはいま言われたようなフォローアップの仕組み以外にやはりテクニカルな問題として、技術の問題として是非検討いただきたいというご意見ですので、じゃあ寄藤委員

寄藤委員：まずこの計画策定後のフォローアップというこの文章はその整備計画の一部なのか、それともこの委員会の言ってみればメモなのかということが1つあります。つまりさっき委員長がおっしゃったようにその整備計画についてはもし変わるとすれば万に1つのということなんだけど、このフォローアップはどうなんだろうかと、つまり今我々はこれを議論して何かそれは反映されるのだろうかということが1つですね。計画の一部だとすれば今ここで何か言っても変わらないわけなんで、そのことを踏まえて1つどうしても

気になるのはちょうど今画面に出ている画ですけれども、下の2番ですね、必要がある場合には対象期間であっても適宜見直しを行うと書いてあるんですが、何を見直すのか書いてないですね。整備計画の見直しを行うのか事業実施計画の見直しを行うのか、あるいは技術的な見直しを行うというのか、こういうところはもうちょっとはつきり書いていただきたい。さっき関口先生も言われたように我々がこの委員会の中で議論してきたことは整備計画まで遡って見直すぐらいのことをやってほしいとずっと言っているわけなので、そこはどうなのでしょう。

辻本委員長：はい、事務局

事務局：あの、適宜見直しを行うというのは整備計画を見直しますということです。その時にあらためてですね、流域委員会というものを設置した形で、同様な形で審議を進めてまいりますという意味です。ただ、先程先生方からいただいている意見は、とはいってもこういった見直しじゃなくてもフォローアップの事業評価監視委員会では見きれないような部分もあるから、そこは国民の皆さんとかいろんな形で、どういうふうな形で監視していただいてチェックしていただくのかっていうそういったシステムみたいなものを考えておいた方がいいという、そういうようなご意見だったと思いますので、それはこれからですね、ふれあい懇談会は大変好評でして、ああいったものも継続してやってくださいというような一部のご意見もあつたりとかして、そこらあたり今後どういうふうにして、しっかりとチェックしていただくような形で見ていただくかというところも仕組みを先行事例等を見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

辻本委員長：まず見直しをするということについては計画の中に書かなかったでしたかね。

事務局：この文言そのものは整備計画の中に書いてあります。

辻本委員長：書いてありますね。それからフォローアップ体制を取るというのは仕組みは書いてないけれどもフォローアップして行く仕組みは書いてましたかね。

事務局：フォローアップというか、河川計画そのものの仕組みっていうのは制度としては5年毎にですね、見直していきますみたいな…

辻本委員長：それがフォローアップだと…

事務局：制度としては、そういう制度で整備計画…

事務局：そういう制度になってますね、はい。

事務局：ええ、で、大規模とかですね、個別事業とかのフォローアップはそういった B/C みたいな形のしっかりした形の専門家の、経済の先生も入った形の場合でしっかりなされていきます、というようなことなんです。5年毎のフォローアップっていうようなところですね、軽微なものっていうような形のものであると、流域委員会とかですね、そういうものを設置する、しないとかっていうような形のところについてはまだ整備計画ができて河川が全国で35ぐらいしかありませんので、これからまた頭を使って考えて行かないといけないという状況ですので、ここで書いておりますのはこの河道状況の変化とか新たな知見と技術の進歩とか、社会経済の状況のその変化みたいなどのレベルをどう捉えるかってことにはなりますけれども、少なくとも大きな変化が生じた時にはやはりこういった流域委員会等設置いたしましてですね、しっかり見直しをして行くということになります。

辻本委員長：1つは見直しのルールと、見直しをただ単に事務局だけが感じるんじゃないかって、広い場で感じ方を共有できるような意味でのフォローアップの仕方と両方、今のところここで規定するわけじゃないけれども、そういうものが大事ですねという雰囲気のご意見が出てるとのことですね。はい、どうぞ。

松尾委員：事業をやって行く事業者自身が、PDCAといますけど、そういうシステムを持っている必要があると思うんですね。それで自己評価点検書みたいなものをやはり公表していくと。5年毎にそういうのが集まって事業評価監視委員会で評価されると、これは外部評価委員会みたいなもので、そこで何か問題があるね、計画を見直す必要があるね、みたいなことが出てきたらやっぱり見直しになるということだと思うんですね。日々のこの事業を進めるにあたっては事業者自身がきちっとPDCAのサイクルを持って、自己点検や自己評価をやって行く必要があるんだと、その結果というのはやはり一般の方々に分かるように何らかの形で公表をして行っていただきたいと思います。

委員長：はい、これは行政へのアドバイスと受け取ったらいいわけですね。

松尾委員：はい。

委員長：じゃあ岡山委員。

岡山委員：これまでの議論の中で何度か言ってきて、あのですね、例えば導水路の1つ1つの事業であっても、これから始める事業に関してはその前にできるだけ環境アセスメン

トをしてほしいと何度も再三申し上げたんですが、その時に1つ答としてあったのが、それはそれでまた事業計画が立ち上がって、そういう進め方そのものからそこで1から始めますと。こちらの整備計画はあくまでやるかやらないかだけを書いてあることなので、なんていうのかなになっていて、事業にこれから見直しがあったとしてもそれは事業計画の中の枠組みの中であって、多分私の理解なんですけど、その事業にどれだけこれから変更があろうとも整備計画そのものまでの変更点に跳ね返ってくる。逆にあまりないんじゃないかなというふうに理解をしています。さっき玉虫色って話もありましたけども、逆にどうとでも理解出来るような文言になってますし、そういう意味では一々この河川計画まで戻ってくることも、戻るようなことでもないんじゃないかなと個人的には思っているんですが、しかし、再度申し上げさせていただきたいのはやはり導水路のことで今ちょっとペットボトルに水を落とすようなデモンストレーションも始まったことで、ちらほらと意見が寄せられているんですけど、個人的に。やはり水を混ぜるとかですね、やったことがない事業に対しての環境への影響であるとか、ここにふれあいとか先程うるおいて話もあったんですが、そういう計り知れないことに対する変化に対しての人の反応というものはやはりシビアだと思うんです。で、例えば若干導入が進んでいますけど、ハビタット影響評価ってありますよね。ああいうものをもう少し積極的に取り入れて、ヘップの場合はその流域の人達を巻き込むんですよ。そこの流域に住んでいる人、まさにふれあっている方々が見て最初に事前にこうであるというモニタリングをした後で事業をやってから変化を見るという方法をとりますので、そういうなんていうかふれあい懇談会を続けていくというやり方でもいいと思うんですが、それはすなわちヘップをやっているような参加型会議のような形で持ち続けるほうが多分効率的ですし、良いんじゃないかなというふうに思ってます。意見として。

辻本委員長：はい、そこに社会状況、自然環境の状況というところでは計画を見直すレベルがどこかという話でイメージされているものに経済的な、予算が続かなくなるとか、あるいは地球規模の環境変化とかで外力が全然違ってくるとか、水文状況が変わるとかいうふうなことで、河道状況まで書いてあるのはちょっとレベルが違いますね。そのパワーポイントの中で、ちょっとそこを整理しとかなないと分かりにくくなりますので、話として整備計画を見直すのは大幅な前提条件が変わったところ。それからい言われたような整備計画はやはり実施計画に比べては上位計画なのでしばらくは見直すまではここで決められたことをやって行くのに最適な工法であるとか、技術であるとかを見て行くと。その辺は多分事業的なアセスなんだろうけども、整備計画の中で一応我々が得られる情報の中からは環境にもそんな大きな影響がないだろうというルートをできるだけ選んできたわけだし、資金、公費的にも、これ経済的な面ですか、これについても一応代替案の比較をやって、例えば導水路案でも検討された筈だということで、今の流行の言葉で言うとSEA的なものがこの中でやられていて、そこを見直さなければいけないということになれば整備



計画という上位計画の見直しなので、それはさっきの枠組みに入るといふふうな、ちょっとそのレベルの整理をやっぱりされた方がいいというご意見かと思えます。よろしいでしょうか。えっと、それじゃ今ご意見が出たようなところを踏まえてなんていいですか、フォローアップというのはただ単に事業監視委員会があればフォローアップはすむんだということは、大事業はそうだけでも、整備計画というのは様々な地先に密着したもので、あるいは指標の曖昧なものもあるのでもう少し流域委員会のようないろんな意見がどこかオープンな場に出てくるようなところでフォローアップできるような仕組みがよろしいだろうというのがご意見です。それから光岡委員から出ましたけれどもフォローアップという言葉だけでなくその技術というものは、しっかり手法の確立みたいなものが専門的な検討として要るでしょうといふふうなお話しでした。

大野委員：これも素人みたいな話ですけど、やはりこれは木曾川ということですね、この地域の水環境の基本の計画を作っていくということになるんだらうと思うんで、そういう意味で今後の中部の1つの基盤になっていく話なんだろう、ということでした時にこの河川整備計画でハード的なこの整備をしていく部分とそれらがどういふふうはこの地域の魅力づくりというような部分につながっていくのかなと。あるいはどういふふうこれを世の中に訴えていくのかなと。その事業を評価監視するという、どちらかという後ろ向きということではなくて、何かこの取り組みというものは非常にこういう形の先端性がありますとかね、新たな取り組み方を取り入れましたとかね。非常に普遍性が大きい形になってますとか、そういうような整理の中でですね、これをどういふふう地域の魅力づくりに生かしていくのかみたいな議論が事業評価監視とまた違った感じであつてもいいんじゃないかなという気はするんですけど。それはその5年単位で見直すとか、そういうこととはまた別のような感じもするんですけど。

委員長：はい、非常に我々も考えて行かなきゃいけないだらうし、事務局の方でも河川部だけに関わらないで、そういう視点が大事かといふふうな気がします。

藤田委員：とにかく河川整備計画自身はそういう性質を持っているので、先程言われたように三十数個しかない状態が全国的に整備されてくればですね、またそれをどういふ格好で見直すかという、ある程度横割りの議論がこれからされて行くんじゃないかなと感じているところでもあるんですね。

辻本委員長：特にここでは大事業が位置づけられたわけですけども、一方で国土形成計画とか広域地方計画といふふうな中に道路はいっぱい散りばめられた画が見られるんですけども、河川の事業が国土形成にどんだけ大きな役割を果たしてて、基盤を作ってるのかといふふうなこの地域の将来の発展のための基盤を作ってるのかということがきちっと書き込

めるような努力というのがやはり重要だというご指摘だと思いますので、委員の方々もいろんな場所で活躍されてると思いますのでそういうところでこういうお話しをいただき、事務局の方もそういうところとの連携をしっかりと考えていただけたらよろしいかと思ます。

辻本委員長：フォローアップの中でただ単に監視だけではなくて積極的に整備するものがこんだけの地域の将来を切り開いて行く、あるいは持続的にしていくというふうな評価の仕方というのが非常に重要なポイント。ただ単に管理とか監視とかいう話ではないですよという意見をいただきました。あともう1つ、ちょっと時間が延びましたけれども、その他ですね。その他は何でしたかね。

事務局：只今農政局長の決裁が取れたということでございます。

辻本委員長：おめでとうございます。

事務局：一応うちんところの局長をすぐつかまえて判子をつきますので、策定っていう本日付で策定という形にさせていただくことができます。

辻本委員長：ギリギリ間に合いましたね。それで、その他はそれだったんですか。

事務局：もう特段ございません。

辻本委員長：ああそうですか。

事務局：はい。

辻本委員長：それじゃあちょっと時間が20分程延長しましたけれども、流域委員会はこちらで閉じますけれども、申し送りたい遺言がありましたら。

藤田委員：いや、そうじゃないんですけど、先程のアウトラインの画のところでも1つだけ、あの時に言えば良かったんですけどちょっと忘れてしまったので、本文の9ページのところの木曾三川の概要の図なんです。これは非常に大事な図だと思っていて、何が大事かというところの雨量の線なんですけれども、非常に雨の多いところが北西部と御嶽の周辺だということを書いてあるんですけど、それがもう少し分かるような画にさせていただけるといいかなというふうに思います。

委員長：分かるようなとは。

藤田委員：具体的にはですね、この凡例のところの色をですね、少し変えてもらって3本線がありますので色を変えて線を入れてもらえると一目瞭然になるかなという。1本雨量線というのが書かれていますけども、そういうふうにしていただけると。だから導水路の位置付けも非常に大事だなということが見えてくるんじゃないかなと思いますので。御嶽周辺は沢山降るんですけどこれはほとんど使われてしまっている水になってますので、是非そこだけはお願いします。

委員長：これは修正できるんですか。もう印刷に出てるんですか。

藤田委員：では、インターネット版ぐらいはお願いします。

委員長：そうですね、インターネット版はどんどんバージョンアップしていくというふうなことも。

藤田委員：ちょっと早く気がつけばよかったんですけども、何か良い方法がないかなと、今やっとな色を変えて3本ぐらい線を描けば雨量線ですれば凡例も良くなるかなということまで考えたんですが、なかなか思いつかなかったんですが、たまたま思いついたものですか。

辻本委員長：そうですね、これはいつ頃。今日はもう間に合わなかったというぐらいの状態ですか。

事務局：もう今月中には配布しようかと今印刷を進めているところでございます。

辻本委員長：本来、ここに印刷物を届けたかったというぐらいのあれです。

事務局：そうです。

辻本委員長：ここでもちょっと流域委員会の皆様方にフィードバックをかけたらよかったんですけども、ちょっと通常の流れではなかった。

藤田委員：前の図なんかいろいろ見てたんですけど。

辻本委員長：他なにか今後のことについて言っておかないといけないと思われることな

いですか。じゃあこれで本日の議題終了とともに長い間、私も時々失敗しましたが、おつき合いいただきまして、議事進行長い間ご苦勞さまでした。私自身本当に立派な整備計画ができあがったと思います。整備計画のあり方というのはそろそろ議論されてくだろうと、さっきも言いましたようにいろんなタイプの整備計画というのはあっていいだろうし、整備計画の議論の仕方もあっていいだろうけども、1つの他のところに対しては誇るべきものだろうと。うちが誇ったから他所をおとしめているわけではなくって、他所は他所で自分たちのものが一番いいというものを作っておられると思いますので、そういう表現にしておきたいと思います。どうも皆さんありがとうございました。それじゃあマイクをお返しします。

事務局：どうもありがとうございました。まあ先生方にはですね、勉強会から入っていたいている方は2年弱、それから流域委員会は1年ということで、大変タイトな日程というか、月1回という頻繁に委員会を開かせていただきました。本当に1年間ありがとうございました。今日のフォローアップの話とか、またいろんな場面でですね、ご相談させていただきたいというふうに思います。今後ともご指導いただければというふうに思います。本当に1年間ありがとうございました。